

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和4年7月26日（火） 10：03～10：16

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：岸田文雄 内閣総理大臣
金子恭之 国務大臣（総務大臣）
古川禎久 国務大臣（法務大臣）
林芳正 国務大臣（外務大臣）
鈴木俊一 国務大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
末松信介 国務大臣（文部科学大臣）
後藤茂之 国務大臣（厚生労働大臣）
金子原二郎 国務大臣（農林水産大臣）
萩生田光一 国務大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国務大臣（国土交通大臣）
山口 壯 国務大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
岸 信夫 国務大臣（防衛大臣）
牧島かれん 国務大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
西銘恒三郎 国務大臣（復興大臣、内閣府特命担当大臣）
二之湯 智 国務大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
野田聖子 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
山際大志郎 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
小林鷹之 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
若宮健嗣 国務大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：松野博一 国務大臣（内閣官房長官）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
磯崎仁彦 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件	3件
○国会提出案件	1件
○公布（条約）	1件
○政令	8件
○人事	4件
○配布	2件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○岸田内閣総理大臣：本日は、松野内閣官房長官が不在でありますので、私が議事を進行いたします。

ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、磯崎副長官から説明いたします。

○磯崎内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「2025年日本国際博覧会に関する特権免除協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、恩赦1件について、御決定をお願いいたします。復権を行うものであります。

次に、「厚生年金特例法の施行状況」に関する報告について、御決定をお願いいたします。本件は、同法に基づき、本年3月末までに年金記録の訂正の答申を行った事案等について、事業主の保険料の納付状況等を国会に報告するものであります。

次に、政令8件について、御決定をお願いいたします。まず、「経済安全保障推進法の施行期日令」は、同法の施行期日を本年8月1日とするものであり、「同法の施行に伴う関係整理政令」は、地方税法施行令等の規定の整理を行うものであり、「内閣府本府組織令の一部改正令」は、同法の施行に伴い、大臣官房等の所掌事務につき所要の整備を行うものであります。

次に、「採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験により確保すべき人材に関する政令の一部改正令」は、国税専門官採用試験において確保すべき人材の見直し等を行うものであります。

次に、「雇用保険法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等及び経過措置令の一部改正令」は、同改正法による改正前の船員保険法の規定による障害年金等の額について、本年8月以降の給付額を改定するものであります。

次に、「経済産業省組織令の一部改正令」は、所掌事務の的確な遂行を図るため、事務の変更を行うものであります。

次に、「航空法等の一部改正法の一部の施行期日令」は、同改正法の一部の施行期日を本年12月5日等とするものであり、「航空法施行令の一部改正令」は、無人航空機の登録検査機関等の登録の有効期間を定めるものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、林外務大臣が、28日から31日まで、萩生田経済産業大臣が、明日から31日まで、日米経済政策協議委員会出席等のため、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、外務省人事といたしまして、お手元に配布しております資料のとおり承認することについて、御決定をお願いいたします。その主な内容は、外務審議官鈴木浩に大臣官房付を命じ、その後任に経済局長小野啓一を充てるものであります。

次に、裁判官人事といたしまして、簡易裁判所判事に任命するものについて、御決定をお願いいたします。

次に、新郷昭三外121名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、令和4年度の「内閣府年央試算」及び「普通交

付税大綱」があります。後程、「内閣府年央試算」につきましては山際大臣から、「普通交付税大綱」につきましては総務大臣から、御発言があります。

次に、件名外案件について、申し上げます。「債務救済措置に関する書簡」をフィジーとの間で交換することについて、御決定をお願いいたします。本件は、主要債権国会合の合意に基づく債務救済措置として、「独立行政法人国際協力機構」に対するフィジーの債務約6,000万円について、支払いを猶予することを取り極めるものであります。なお、相手国政府との書簡交換まで不公表といたしたいので、御了承をお願いいたします。

○岸田内閣総理大臣：次に、大臣発言があります。まず、山際大臣。

○山際国務大臣：「内閣府年央試算」について報告します。お手元に資料を配布しております。今年度の我が国経済の成長率は、海外経済の減速等により外需が押し下げ要因となる一方、コロナ禍からのサービス消費の回復が見込まれること等により、実質で2.0パーセント程度、名目で2.1パーセント程度と見込まれます。来年度の経済成長率は、実質1.1パーセント程度、名目2.2パーセント程度と見込まれます。政府としては、物価・景気両面の状況に応じた迅速かつ総合的な対応に切れ目なく取り組むなど、コロナ禍からの経済社会活動の回復を確かなものとするべく、当面の経済財政運営に万全を期してまいります。その上で、骨太方針や新しい資本主義に向けたグランドデザインと実行計画を前に進めるための総合的な方策を早急に具体化し、実行に移すことにより、持続的な賃上げと投資の拡大を通じ、日本経済を民需主導の、もう一段高い新たな成長経路に乗せていくべく取り組んでまいります。

○岸田内閣総理大臣：次に、総務大臣。

○金子（恭）国務大臣：本日、各地方公共団体に交付する令和4年度の普通交付税の額を決定いたしました。その総額は、16兆9,705億円であり、前年度の額に比べて、5,784億円の増となっております。令和4年度においては、地方公共団体が地域社会のデジタル化を推進するための取組や保健所の体制強化などに要する経費を算定するとともに、道路の除排雪などに要する経費の算定を行う寒冷補正のうち積雪度による補正に用いる級地を見直すこととしております。また、東日本大震災の被災団体に対しては、算定上の特例的な措置を講じ、財政運営に支障が生じないように配慮しております。なお、都道府県にあっては東京都が、市町村にあっては72団体が不交付団体となっております。

○岸田内閣総理大臣：次に、私から海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。林大臣及び萩生田大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、山口環境大臣を外務大臣の臨時代理に、山際大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

○岸田内閣総理大臣：これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。財務大臣から発言があります。

○鈴木国務大臣：本年度の予算執行調査につきましては、3月に39件の調査事案を

公表し、調査に御協力を頂いております。そのうち34件について、今般、調査結果を取りまとめました。閣僚各位におかれましては、予算が効率的・効果的に執行されるよう、今回の調査結果を令和5年度予算の概算要求や今後の予算執行に確実に反映して頂くようお願いいたします。また、現在、調査を継続中の五件につきましても、秋の予算編成過程でそれらの調査結果について十分議論させて頂き、確実に予算に反映させたいと考えております。

○岸田内閣総理大臣：ほかに発言はありますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件 〔 令和4年 〕 (火)
7月26日

◎一般案件

- 資料あり ○ 2025年日本国際博覧会に関する特権及び免除に関する日本国政府と博覧会国際事務局との間の協定の受諾について（決定）（外務省）
- 資料なし ☆ 恩赦について（決定）（内閣官房）

◎国会提出案件

- 資料あり ○ 厚生年金保険の保険給付及び保険料の納付の特例等に関する法律の施行状況に関する報告について（決定）（厚生労働省）

◎公布（条約）

- 資料なし ☆ 2025年日本国際博覧会に関する特権及び免除に関する日本国政府と博覧会国際事務局との間の協定（決定）（外務省）

◎政令

- 資料あり ○ 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の施行期日を定める政令（決定）（内閣官房）
- 〃 ○ 経済施策を一体的に講ずることによる安全保障の確保の推進に関する法律の施行に伴う関係政令の整理に関する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 採用試験の対象官職及び種類並びに採用試験により確保すべき人材に関する政令の一部を改正する政令（決定）（同上）
- 〃 ○ 内閣府本府組織令の一部を改正する政令（決定）（内閣府本府）
- 〃 ○ 雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令（決定）（厚生労働・財務省）

- 資料あり ○ 経済産業省組織令の一部を改正する政令（決定）
（経済産業省）
- 〃 ○ 航空法等の一部を改正する法律の一部の施行期日
を定める政令（決定）（国土交通省）
- 〃 ○ 航空法施行令の一部を改正する政令（決定）
（同上）

◎ 人 事

- 資料なし ☆ 外務大臣林 芳正外 1 名の海外出張について
（了解）
- 資料あり ○ 各府省幹部職員の任免につき、内閣の承認を得る
ことについて（決定）
- 資料なし ☆ 浅井 康外 79 名を簡易裁判所判事に任命するこ
とについて（決定）
- 資料あり ☆ 広島大学名誉教授新郷昭三外 121 名の叙位又は
叙勲について（決定）

◎ 配 布

- ☆ 令和 4（2022）年度内閣府年央試算
（内閣府本府）
- ☆ 令和 4 年度普通交付税大綱
（総務省）

[○署名あり ☆署名なし]

件名外案件

〔令和4年〕 (火)
7月26日

◎一般案件

資料なし ○債務救済措置（債務支払猶予方式）に関する日本
国政府とフィジー共和国政府との間の書簡の交換
について（決定） (外務省)

〔○署名あり ☆署名なし〕